

開放機器利用のご案内

地方独立行政法人山口県産業技術センターでは、各種の試験・計測機器をはじめとする多くの研究機器を保有しております。

企業の皆様に開放しておりますので、自社製品の品質管理や製品開発等に幅広くご活用していただけます。どうぞお気軽にご利用ください。

利用機器

○別紙に定める機器を予約制で利用できます。(※)印の機器につきましては施設外へ持ち出して使用することも可能です。

利用日時

○利用日は、月曜日から金曜日までです。(祝日及び年末年始の休日を除く。)

○利用時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。時間外のご利用につきましてはご相談ください。

利用手続

- 1 事前に利用の予約をお願いします。
- 2 予約は、下記お問い合わせ先まで、電話、電子メール等をお願いします。
- 3 ご利用当日は、はじめに1階情報ステーション内の開放機器受付までお越しください。

○機器の利用については、あらかじめ使用方法、試料形状、必要な消耗品等について担当職員と打合せをしてください。

費用

○機器毎に別紙に記載の使用料を納入していただきます。

○現金または口座振込により納入していただきます。口座振込の場合は請求書を送付しますので、請求書に記載の日までに振込をお願いいたします。その場合の振込手数料はご負担していただきます。

○施設外へ持ち出して使用(※)印の機器が対象)される場合は、1日単位で貸出いたします。その場合の使用料は1日8時間として計算します。運搬費等別途費用が発生する場合があります。

○新事業創造支援センターに入居されている方には減免措置があります。

○山口県外からの利用者は使用料が原則2倍となりますが、地域等の条件によっては減免措置がありますので、事前にお問い合わせください。

利用上の注意

○利用者は、職員の指示や機器の注意事項を守って機器をご使用ください。

○機器の操作方法など、不明の点は職員まで申し出てください。必要に応じ、職員が指導いたします。

○利用者の過失により施設又は機材器具を損傷・亡失したときは、利用者の負担において補てん、修理、又は金銭をもって損害を弁償していただくことになりますので、注意して使用していただくようお願いします。

○使用終了後は、職員の確認を受けてください。

お問い合わせ先

地方独立行政法人 山口県産業技術センター 技術支援部 技術相談・支援室

電話: 0836-53-5053

E-mail: soudan@iti-yamaguchi.or.jp

URL: <https://www.iti-yamaguchi.or.jp/>